

財務省第10入札等監視委員会
令和3年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和4年4月28日(木) Web会議方式により実施	
委員	委員 内田 喜久 (内田法律事務所 弁護士) 委員 山口 力 (広島大学大学院人間社会科学研究科 教授) 委員 中川 隆喜 (アイル監査法人 公認会計士)	
審議対象期間	令和3年10月1日(金) ~ 令和3年12月31日(金)	
契約の概要説明	審議対象期間における契約案件の概要	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : (R3)岡山市北区岩井宮裏所在国有地に係る擁壁設置工事監理業務 契約相手方 : 株式会社総合設計 (法人番号 4260001003798) 契約金額 : 1,980,000円 契約締結日 : 令和3年10月4日 担当部局 : 中国財務局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : (R3)牛田住宅ほか消火器購入 契約相手方 : 赤防株式会社 (法人番号 3240001042254) 契約金額 : 1,758,900円 契約締結日 : 令和3年10月18日 担当部局 : 中国財務局
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 倉敷税務署浜ノ茶屋宿舍畳替え工事 契約相手方 : 株式会社馬場工務店 (法人番号 9260001022050) 契約金額 : 4,103,000円 契約締結日 : 令和3年12月6日 担当部局 : 広島国税局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 所得税確定申告期の税務署等駐車場整理業務(島根県ブロック・浜田税務署) 契約相手方 : 株式会社テイケイ西日本 (法人番号 6240001007139) 契約金額 : @23,100円ほか 契約締結日 : 令和3年10月14日 担当部局 : 広島国税局
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【抽出事案の説明及び審議】</p> <p>1 (R3) 岡山市北区岩井宮裏所在国有地に係る擁壁設置工事監理業務 一者応札の理由について</p> <p>同じ業者が落札した同様の別業務と比べて、落札率が高い理由について</p> <p>2 (R3) 牛田住宅ほか消火器購入 落札率が低い理由について</p> <p>落札率が低いため、確実に業務が履行されているかの確認方法について</p> <p>3 倉敷税務署浜ノ茶屋宿舍畳替え工事 工事内容の説明について</p> <p>業務の必要性（頻度）について</p> <p>4 所得税確定申告期の税務署等駐車場整理業務（島根県ブロック・浜田税務署） 業務内容の説明について</p> <p>出雲税務署の同業務と比し、契約の相手先が同一なのに契約単価が高い理由について</p>	<p>入札参加を募るため業者に声掛けを行ったが、岡山県内において橋梁の修繕工事に関する設計業務や監理業務が多く発注されており、そちらに人手を取られ参加できないとの声が聞かれた。 今後同様の調達を行う際は、声掛けを行う業者数を増やすなど、一者応札とならないよう対応したい。</p> <p>予定価格は国土交通省制定の工事監督支援業務積算基準等により積算しており、業者も公表されている同じ資料を参考に応札価格を算出したため、予定価格に近い応札となったものと考えられる。 一方、本事案とは別の事案については、業者に確認したところ、前年度に当該工事の設計業務を請け負っており、なんとしても落札したいとの想いから、利益を低く抑え、入札したとのこと。</p> <p>業者に確認したところ、消火器メーカーと日常的に取引関係があり、大量の発注でもあったことから安価に仕入れることが可能であり、また、対象住宅と同じ地域で他の業務を受注しており、これと併せて行うことにより、人件費等の削減が図れたとの回答を得ている。</p> <p>消火器の取替等にあたり、合同宿舍管理人により全件の確認を行い、合同宿舍管理人から当局に報告させている。また、当局においても、業者から提出された写真等により確認するほか、必要に応じ、現地でも確認している。 また、既設消火器の廃棄については、廃消火器リサイクルシステムの受取伝票の提出を受け、適切に廃棄されたことを確認している。</p> <p>宿舍19戸の居室にある畳324枚について、撤去・処分の上、新品に取替えるもの。 なお、入居者への周知、家具等の移動については、請負業者の負担とし、処分は、建設リサイクル法に準じたものである。</p> <p>畳は、経年劣化により日焼けの変色、ささくれ、へたりやくぼみなどが発生することから、畳替えは、10年を一定の目安とし、これに加えて、劣化状況等の確認を行い、その必要性を判断した上で、施設の適切な維持管理と住環境の改善を目的として実施している。 なお、汚損・損傷等が入居者の責めに帰すべき事由によるものや汚損・損傷等の原因が入居者の住まい方によるものについては、宿舍退去時に入居者の負担において修繕を行っている。</p> <p>確定申告期の税務署等の駐車場の交通誘導業務であり、付随業務として、駐車場等で来署者に対し確定申告会場への案内やチラシ等の配付を行うもの。 広島国税局管内の13署において、各県単位ごとに仕様書を作成して、同様の入札を実施している。</p> <p>浜田税務署は、駐車場が狭いことから駐車場待ちの列ができた際に国道での誘導等を行う必要があり、交通誘導検定1級又は2級の「有資格者」を条件としている。他方、出雲税務署の同業務は、資格を不要としていることから、浜田税務署の契約単価が高くなったものである。</p>